

会 議 開 催 案 内

令和7年度第2回釜石市子ども・子育て会議を次のとおり開催します。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手順に従って傍聴するものとします。

令和7年11月17日

(名称 釜石市子ども・子育て会議)

- 1 開催日時 令和7年11月21日（金）10：00～12：00（予定）
- 2 開催場所 上中島児童館 集会室
- 3 議 事
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員変更について
 - (2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
 - (3) 室内の遊び場整備事業について
- 4 傍聴定員 5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は上記の開催時刻までに会場にお越しください。
受付開始時刻は当日午前9時30分からです。
 - (2) 会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
 - (3) 傍聴の受付は先着順とし、定員になりしだい受付を終了します。
- 6 問い合わせ先 釜石市保健福祉部こども家庭課 TEL22-5121

傍 聴 要 領

(釜石市子ども・子育て会議)

1 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開始予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- 2) 傍聴の受付は先着順とし、定員になりしだい受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- 2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 3) 会場において、飲食または喫煙を行わないこと。
- 4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の委員長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- 5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。